様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　　2025年 6月30日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）まっくすかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 マックス株式会社  （ふりがな） おがわ　たつし  （法人の場合）代表者の氏名 　小川　辰志  住所　〒103-8502  東京都中央区日本橋箱崎町6-6  法人番号　２０１０００１０５７７３９  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 統合報告書2024年 2. DXの取り組み | | 公表日 | 1. 統合報告書2024年　　2024年 10月31日 2. DXの取り組み　　　　2025年 6月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 公表方法：当社ホームページに掲載   公表場所: <https://www.max-ltd.co.jp/about/ir/data/integrated/pdf/Integrated_Report_2024.pdf>  記載ページ：p12.p18.p30   1. 公表方法：当社ホームページに掲載   公表場所：<https://www.max-ltd.co.jp/about/ir/policy/dx/message.html>  記載ページ：DXの取り組み＞トップメッセージ | | 記載内容抜粋 | 1. 特定したマテリアリティ（重要課題）表中の「暮らしや仕事を楽に、楽しく」の実現に向けたイノベーションの推進における重点テーマとして• デジタルトランスフォーメーション（DX）を提唱、目指す姿を• DXビジョン実現に向けた製品・サービスの提供と組織づくりとしています。 2. 三現主義とともに、真のDXゴールへ マックスのDXの最終的なゴールは「社内の業務改善や効率化」だけでなく、いかにして「お客様に新しいビジネスモデルや新しい価値を提供するか」という点にあるからです。 自分たちの仕事のあり方を変えるような手段を手に入れ、重視する「三現主義（現場・現物・現実）」とデジタル技術を融合させることで、唯一無二のDXを可能にしていきたい。さらに、独自の技術や情報システム、ビジネスモデルでお客様の要望に応えていき、コーポレート・ビジョンである「世界中の暮らしや仕事をもっと楽に、楽しくする」を実現してまいります。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 当社取締役会での決裁に基づき公表 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | DXの取り組み | | 公表日 | 2025年6月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 社ホームページにて公表  DXの取り組み  <https://www.max-ltd.co.jp/about/ir/policy/dx/>  上記ページ内の、以下サイトにて公表。   1. 製品・サービスＤＸ   <https://www.max-ltd.co.jp/about/ir/policy/dx/service.html>   1. 生産・品質保証ＤＸ   <https://www.max-ltd.co.jp/about/ir/policy/dx/process.html>   1. データ・業務基盤ＤＸ   <https://www.max-ltd.co.jp/about/ir/policy/dx/data.html>   1. 人・組織ＤＸ   <https://www.max-ltd.co.jp/about/ir/policy/dx/organization.html> | | 記載内容抜粋 | 各テーマは下記の通りデジタル技術を活用した取り組みとなっています。  ①製品・サービスＤＸ  ・徹底したデータ収集・蓄積・分析によってお客様の使用実態や業務内容をタイムリーに捉え、お客様にとってのオンリーワンとなる製品・サービスを提供する。  ・営業活動DXとして、お客様とのリレーション履歴データをSFA/CRMシステムに蓄積し、これに基づいた情報発信（MA、SNS）と営業活動を実践する。  ②生産・品質保証ＤＸ  ・生産・技術DXとして、センシングとAIの活用により安定生産を図るとともに、製造実行データを捉え、改善に活用し、価値に特化したモノづくりを推進する。  ・管理・調達DXとして、BIツールを活用し、在庫・能力・需要の変化をタイムリーに反映するグローバル生販をアジャイルに展開します。  ・品質保証DXとして、遠隔管理、データベースの強化を通じて、SCM全体として品質保証を行い、結果の管理からプロセスの管理へ変革します。  ※ＤＸ全体構造における、③データ・業務基盤ＤＸ、④人・組織ＤＸについては別項に記載 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 当社取締役会にて決裁された内容に基づき公表 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | DXの取り組み＞「人組織・ＤＸ」  公表場所: <https://www.max-ltd.co.jp/about/ir/policy/dx/organization.html> | | 記載内容抜粋 | 1.ＤＸ推進体制の確立・強化  ・DX推進体制をもとにした活動を継続する。 ＤＸ事務局を設置し、４つのＤＸテーマの実行を支援する。また、ＤＸ推進・プロ会議およびＤＸ委員会（役員含む）の設置により戦略・予算投資の実行体制を強化する。  2.ＤＸ人材教育について  全社員のDXスキルの底上げと外部スペシャリストの活用を図る。  ・DX人材育成プログラムを整備・育成する。 業務に密着したスキル習得に向けて、スキルマップの体系化を推進 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | DXの取り組み＞「データ業務基盤・ＤＸ」 | | 記載内容抜粋 | 推進シナリオ  1.社内定型業務は、その業務工程を明らかにし、低付加価値工程の改善（ERPパッケージ化、電子承認フロー、ペーパーレス）によりDX推進に向けた余裕工数を捻出する。  2.過去から蓄積されたビッグデータを用途に合わせ整理し、将来に向けたデータ活用基盤構築と、全社共通データ分析ツールを導入する。  3.サーバインフラは業務に合わせた適切な使用環境を考慮し、オンプレミスとクラウドのハイブリッド環境として確立させる。  4.働き方の多様化やマックスグループ・お客様・仕入先間の密な業務連携を加速させる為に、クラウド情報コミュニケーションツールを適用する。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | Webサイト：「DXの取り組み」 | | 公表日 | 2025年　6月　30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | １．DXの取り組み「データ・業務基盤ＤＸ」  公表場所: <https://www.max-ltd.co.jp/about/ir/policy/dx/data.html>  ２．DXの取り組み「人・組織ＤＸ」  公表場所: <https://www.max-ltd.co.jp/about/ir/policy/dx/organization.html> | | 記載内容抜粋 | 1. データ・業務基盤ＤＸ  * 1人当たり年間総労働時間の1,900時間未満を継続する。  1. 人・組織ＤＸ  * 2025年度末までにDXスキル認定取得者を初級 100％（対象社員全員）、中級100名にする。   （補足）  上記の目標は、本書記載の４つのＤＸの取り組みの総体として効果を検証する、公開可能な指標としております。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2025年　6月　30日 | | 発信方法 | 自社ホームページにて公表  公表場所：<https://www.max-ltd.co.jp/about/ir/policy/dx/message.html>  記載ページ：DXの取り組み＞トップメッセージ | | 発信内容 | DX取り組みサイトのトップメッセージにおいて、当社代表取 締役社長がDX戦略についての情報を発信。  三現主義とともに、真のDXゴールへ  ・2023年にDXビジョンとして「つながるDXで新たな感動を生み出す　～三現主義✕デジタルで世界中の暮らしや仕事をもっと楽に、楽しくする～」を掲げ、全社的なDXの取り組みをスタートしました。また、同年９月には経済産業省の「DX認定事業者」認定を取得。現在は、中期経営計画（2025～2027年３月期）における「経営基盤強化戦略」の柱のひとつとして「DX推進」を位置づけ、DXビジョンの実現に向けたさまざまな取り組みを加速させています。  ・2025年現在、DXビジョンを掲げてから約２年が経ちました。私としては、ここまで、開発・生産・品質保証・営業・コーポレートの各部門やデジタルイノベーション統括部が試行錯誤を繰り返すことで、各分野でさまざまな成果が出始めてきたと実感しています。具体的には、新型鉄筋結束機「コネクティッド ツインタイア」に代表されるIoT製品の市場投入、IT技術活用による業務フローの改革、ノーコードプログラム体験をはじめとする教育プログラムの実践、実業務における生成AIの効果や課題を検証するラボの設立などが挙げられ、その成果が現場レベルにまでしっかり波及しているという印象です。  ・自分たちの仕事のあり方を変えるような手段を手に入れ、マックスが重視する「三現主義（現場・現物・現実）」とデジタル技術を融合させることで、唯一無二のDXを可能にしていきたい。さらに、独自の技術や情報システム、ビジネスモデルでお客様の要望に応えていき、コーポレート・ビジョンである「世界中の暮らしや仕事をもっと楽に、楽しくする」を実現してまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2021年4月頃　～　　　継続実施中 | | 実施内容 | ・DX推進指標による自己分析を行い、IPAの自己診断結果入力サイトから診断結果を登録済み。  ＜補足説明＞  2021年4月、当社のＤＸ戦略の方向性を確認するため、ＤＸ推進事務局を新たに設置。現在においても継続。  2022年4月～2023年1月、ＤＸ推進専門の外部コンサルタントの支援のもと、ＤＸ関連部門の責任者・実務者と協働で、ＤＸビジョン・戦略を策定。同時に、課題の進捗管理行うための組織・体制を確立。  2023年9月、ＤＸ認定取得  2023年11月～2024年3月、新中期経営計画(3年)に向けたＤＸ戦略を策定。その中で当社を取り巻く環境の変化を捉えた社内外の各ステークホルダーとの繋がりを意識した施策を課題化し、2024年度事業計画まで落とし込み。その後、2025年度の事業計画策定においても、過去１年間の取り組み状況と環境変化を捉え、中期経営計画をベースに課題を策定。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2004年　4月頃　～　　　継続実施中 | | 実施内容 | 2004年4月：｢お客様の情報資産を保全する｣、｢マックスの情報資産を保全する｣という目的のもと、ISMSを構築し、ISO27001を認証取得。 ※ISO要求事項に適合する対策開始～現在に至る。  2010年8月：メールセキュリティ対策サービスを利用し、添付ファイル付きＥメールの誤送信防止情報漏洩対策を実施。  2015年12月: 次世代ファイアウォールに変更し、sandbox機能による強化を図った。  2018年12月：未知のサイバー攻撃に備え、ウイルス対策、迷惑メール対策、Sandbox機能やWebフィルタリングなど、複数のセキュリティ機能を統合した多面的な脅威に対抗できる、新たなファイアウォールに切り替え開始。海外グループ拠点、及び国内拠点を対象にしたグローバルな対応へ強化した。  2022年5月：マルウェアやランサムウェアの脅威からPC　　端末を守る目的で、エンドポイント型ウィルス対策ソフトを海外含む全拠点に対し切替。2023年3月完了。  2024年7月：海外グループ拠点を含めた全グループに対し、ＥＤＲの導入を開始し、2024年11月適用完了。  ISMS(ISO27001)における、認証機関による規格要求事項に沿った社内セキュリティ管理策に対する年次審査(更新審査、サーベランス審査)を実施。  また、年次計画に従い内部監査を実施。これはISMS適用範囲内/外組織を問わず、海外グループ会社を含めた全拠点を対象に実施。監査結果は総括報告としてマネジメントレビュー、コーポレートガバナンス委員会にて経営、関係部門に報告すると共に、各部門での監査指摘事項に対しては当該部門是正にて改善。  ※ISO27001審査報告書(2025年4月実施)、内部監査計画書(2024年度)および内部監査総括報告書(2024年度)を添付。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。